農協「営農指導事業」の改革の方向

昨年10月のＪＡ全国大会で経済事業改革が決議され、現在改革の努力が続けられているが、経済事業とともに営農指導事業の改革も重要な課題になっている。

農協は農家（農業者）を（正）組合員とし、その組合員の意思にもとづいて組合員の生活、営農を支援するために事業を行ってきた。これは現在でも変わっていない農協の組織原理であり、営農指導事業は、組合員農家に対して農業技術の指導、新規作物の導入、農産物販売の支援、農業経営改善のアドバイス等を行うことにより農家経済の向上を支援するものである。戦後の農協は営農指導事業によって産地形成や農業生産の増大・安定化、品質向上に努め、農政活動や生産部会を通じた相互交流によって日本農業の発展に多大な貢献をしてきたと言うことができよう。

しかし、農業を取り巻く環境変化のなかで営農指導事業のあり方も再検討が必要な時期に来ている。環境変化としてまず重要なのは農家戸数の減少である。戦後の農協発足時に600万戸あった農家は、現在は半分の300万戸になっている。農家戸数はさらに減少する見込みであり、私は遠からず農家戸数は200万戸を割ると考えている。

また、農家の階層分化も進行している。戦後の農地改革によって全国の農家は1ha程度のほぼ均質な農家になったが、その後、畜産や園芸部門の発展、農業機械化によって一部の農家は経営規模を拡大してきた。2000年農業センサスによると、農家戸数312万戸のうち販売農家は234万戸であるが、農産物販売額が100万円以上の農家は96万戸であり、1000万円以上は15万戸に過ぎない。稲作についても構造変化は進行しており、戸数で６％に過ぎない作付面積２ha以上の農家が米の販売量では４割を占めている。もはや組合員農家を全て等質のものとして考えることはできなくなっており、農協はこうした変化を見据えて営農指導事業の再編・改革を行う必要がある。もちろん自給的農家、兼業農家、零細経営を切り捨てるということではなく、農協は農家のセグメント（分類）を行なって農家の特性に応じた対応をしていくべきであろう。

また、農協の他部門との連携、農業改良普及組織との連携も重要な課題である。農協はその総合性を生かして農業経営を総合的にサポートすることが可能である。宮崎県では農協が農家の経営情報をデータベース化し経営指導、税務相談に活用する仕組みを作っているが、これはラボバンクの持っている農業経営情報を政府の研究機関が収集し経営分析に使っているオランダの事例を思い起こさせる。また、農業改良普及組織の活用については、農業団体と農業改良普及組織が一体化しているデンマークの事例が参考になるであろう。

農家には農業経営に関する相談相手が必要であり、金融ニーズもある。こうした農家のニーズに応えていくことは農協の信頼強化につながり、十分なサービスが得られれば農家はそれに対して対価を払ってもいいと考えるであろう。農家戸数が減ることが見込まれ農協組織そのもののあり方を問わなければならない時期に来てはいるものの、農協にとっての強みである農業を他の業者に蚕食されないためにも、農協は農家のニーズに応える体制を早急に再構築する必要があろう。

（基礎研究部　主任研究員　清水徹朗）